

国道41号高山地区電線共同溝PFI事業 入札説明書等に対する質問回答(第2回)

No.	資料名	頁	項 目				質問内容	回答	
1	入札説明書	3	3	(4)	③	-	特定事業の対象範囲	国道用地内の引込管、連系管については設計業務、工事業務及び工事監理業務には含まない。とあるが、電線共同溝本体と同時施工するか、別工事で掘削するかを示してください。 仮に同時工事である場合は引込管路等の掘削費用が無いため、埋め戻し時の管周辺砂費用は本事業の協議対象となりますか？	別途工事を想定しております。 現場条件等必要に応じて協議ください。
2	入札説明書	3	3	(4)	③	-	特定事業の対象範囲	国道用地内の引込管、連系管については設計業務、工事業務及び工事監理業務には含まない。とあるが、特殊部のダクト面は本体管路の上部に引込管、連系管のダクトが整形されることが一般的であり、PFI事業者が詳細設計を検討開始する時期(落札後半年程度)までに、電線管理者等から、管路条数等を入手頂けますか？	詳細設計に必要な条件整理は調整マネジメント業務(設計段階)での対応と考えております。関係機関と調整の上入手ください。
3	入札説明書	3	3	(4)	③	-	特定事業の対象範囲	上記項目に関連し、引込管、連系管ダクト整形に伴い、本線管路が特殊部近傍で掘削深さが深くなる場合の費用は協議対象と理解して宜しいでしょうか？	管路の種類や工法については、詳細設計において決定するものと考えております。必要事項は協議ください。
4	入札説明書	4	3	(7)	①	-	事業期間等	「本事業の事業期間は、中部地方整備局と特定事業を実施する民間事業者との間で締結する本事業の実施に関する契約(以下「事業契約」という。)の締結日から令和35年3月末までの期間(約30年間)を予定する。」とありますが、設計業務、工事業務の工期短縮が図られ、引渡予定日が仮に1年前倒しされた場合は、維持管理期間が延伸されるとの理解ですが、延伸した維持管理期間に事業者が負担した費用については、維持管理費として全19回の支払いに加算されるとの理解でよろしいでしょうか。	本事業では「技術提案による事業期間の短縮」を認めておりません。 事業費の支払い方法は、添付5事業費の算定及び支払方法に記載の通りとします。
5	入札説明書	4	3	(7)	①	-	事業期間等	上記質問の回答において、延伸した維持管理期間に事業者が負担した費用については、維持管理費として全19回の支払いに加算される場合は、その延長した期間の維持管理費用は入札額には含めず設計変更対象という理解でよろしいでしょうか。	No.4の回答を参照ください。
6	入札説明書	17	9	(5)	-	-	第二次審査書類の提出方法	第二次審査書類の提出方法として「郵送等」による。」と記載されておりますが、第一次審査と同様に代表企業による持参での提出はお認め頂けますでしょうか。	持参による提出も可とします。
7	入札説明書	17	10	(1)	④	-	入札書の提出方法	入札書の提出方法として“表封筒及び中封筒に各々封緘をして”と記載されておりますが、封緘をする際に使用する印鑑は応募企業又は応募グループの代表企業の印鑑でしょうか。もしくは様式18に記載した受任者の印鑑でしょうか。	様式18に記載した受任者の印鑑となります。
8	入札説明書	17	10	(1)	⑥	-	入札書の提出方法	入札書の提出方法として“代理人(入札参加者により完成された入札書を伝達する使者は含まない。)をして入札させるときは、…委任状を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れること”と記載されておりますが、入札書を郵送にて提出する場合、委任状の提出は必要になりますでしょうか。	入札書を郵送にて提出する場合も委任状は必要となります。
9	入札説明書	17	10	(1)	④	-	入札書の提出方法	入札書の提出方法として“表封筒に入札書在中の旨を朱書し、…表封筒及び中封筒を各々封緘をして、…親展で提出しなければならない”と記載されておりますが、表封筒には差出人の企業名及び所在地を記載をしてもよろしいでしょうか。 また、表封筒には、事業名及び開札日時の記載は不要との理解でよろしいでしょうか。	表封筒に差出人の企業名及び所在地を記載頂いてもかまいません。 なお、事業名及び開札日時は表封筒に記載しないでください。

No.	資料名	頁	項 目				質問内容	回答
10	入札説明書	20	13	(3)	-	-	開札時は“入札者(応募者の代表企業)又はその代理人は開札に立ち会わなければならない”と記載されておりますが、開札に立ち会う際に委任状の持参は必要になりますでしょうか。 委任状の持参が必要な場合、委任状を入札書と同封で提出済みの場合でも改めて委任状の持参が必要になるという理解でよろしいでしょうか。	委任状の持参については開札立会時は不要です。
11	添付2 要求水準書	3	第1	7	(5)	(ア)	設計業務・工事業務の事業期間が「事業契約の締結～令和16年3月頃(上限10年)」とありますが、添付10見積参考資料に記載されている調整マネジメント(設計段階)が2年、調整マネジメント(工事段階)が9年と合計11年となっております。 設計業務、工事期間の期間としては、下記のどちらになるかご教示願います。 ①設計期間1年、工事期間9年 ②設計期間2年、工事期間8年	要求水準書第1.7(5)事業期間に記載のとおり、「設計業務・工事業務：事業契約の締結～令和16年3月(上限10年)」と定めており、事業者において適切な設計業務期間及び工事業務期間を提案ください。
12	添付2 要求水準書	4	第1	12	-	-	設計段階及び整備業務期間は頻繁の地元調整会議及び占用者調整会議を開く必要が発生します。その際会場設備等は高山国道事務所等の所有設備を賃借することは可能でしょうか？	原則。事業者にて準備ください。
13	添付2 要求水準書	24	第3	I	11	-	「規制時間帯：20時00分から5時00分」 「標準の作業時間に対し時間的制約を受ける工事である」と記載がありますが、労務費に対して夜間補正と時間的制約補正をするという理解でよろしいでしょうか。補正率は、夜間補正1.5×時間的制約補正1.06の1.59という理解でよろしいでしょうか。	積算に関する質問はお答えできません。 貴社の施工に必要な費用を計上ください。
14	添付2 要求水準書	26	第3	I	13	(2)	仮設材置き場、土場は本整備区間に近いことが望ましく、事業者自らが確保するものの、行政側で休遊地、保留地等があれば事業者に貸与または賃借することは可能でしょうか？	原則、行政からの貸与・賃借は無いものとして検討願います。
15	添付2 要求水準書	34	第3	I	25	(2) (ウ)	工事業務において「道路施設台帳E220電線共同溝」を作成することになっていますが、P58調整マネジメント業務(維持管理段階)4要求水準(4)においても管理台帳の作成、修正と記載されています。従来、中部地整発注の電線共同溝工事においては、工事段階において台帳を作成していますが、この事業においても同様に工事段階での実施という理解でよろしいでしょうか。	維持管理期間に発生する台帳修正等は、調整マネジメント(維持管理)での対応と考えております。
16	添付2 要求水準書	45	第3	I	31	(7) (エ)	「仮設賃料については計上しないこととする。」と記載がありますが、見積参考資料には、賃料(軽量鋼矢板、角パイプ、パイプサポート)の計上が見受けられます。 仮設材賃料・基本料を見込んで工事金額を算出するのか、それとも要求水準書記載の通り、仮設材賃料・基本料は計上せず工事金額を算出するのかご教示ください。	見積参考資料および要求水準書P45を修正しました。

No.	資料名	頁	項 目					質問内容	回答
17	添付2 要求水準書	57	第5	I	7	(3) (イ)	災害及び想定外の事態が発生した場合の対応	災害等が発生した場合の点検・報告を求められていますが、災害の基準はどのように考えればよいのでしょうか。また災害等に伴う点検費用は変更の対象となるのでしょうか。	事業契約書(案)別紙6「不可抗力による費用分担」を参照ください。
18	添付2 要求水準書	60	-	-	-	別紙2	設計業務の対象区域図	PFI事業は、整備区間両側(上り・下り)を同時整備することが多く、本事業でも下り線の設計が含まれています。また両側の横断管路も数か所計画されており、下り線の事業化年次を示してください。 仮に、両側整備年次が重なると、土木作業員及び交通誘導警備員不足は更に大きな課題となることが見込まれ、その際の対処方法をお示ください。	下り線の事業年度は決まっておりません。 詳細設計において工法や工程など検討されるものと考えております。 仮定の質問にはお答えできません。
19	添付3 事業者が付 す保険等	1	第1	1、2	(3)	①②	設計・建設工事契約 履行保証保険 土木工事保険	履行保証保険、土木工事保険の保険期間について、技術提案により事業期間を短縮した場合、短縮した期間(引渡前倒予定日)まで契約としてよろしいでしょうか。	本事業では「技術提案による事業期間の短縮」を認めておりません。
20	添付5 事業費の算 定及び支払 い方法	3	第2	3	(1)	②	割賦手数料	「割賦手数料は、施設費とともに、令和16年4月1日(引渡し年度の翌年4月1日)以降事業期間にわたり、年1回、全19回に分けて支払う予定である。」とありますが、施設整備期間を1年前倒した場合、この期間に発生した割賦手数料は第1回目の支払い時にまとめて負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	No.19の回答を参照ください。
21	添付5 事業費の算 定及び支払 い方法	3	第2	3	(1)	②	割賦手数料	上記質問の回答で、前倒し期間の割賦手数料を負担いただける場合。その費用は入札額には含めず設計変更対象との理解でよろしいでしょうか。 (入札額に含める場合は、割賦原価が満額の状態で前倒した期間の割賦手数料を負担することになるため、入札額が増加し工期短縮を図った事業者が競争上不利になることや、金利条件によっては予定価格を上回るリスクもございます。)	No.19の回答を参照ください。
22	添付6 事業者選定 基準	12	6	6	-	-	賃上げの実施	入札説明書 添付6「事業者選定基準」の評価項目「6 賃上げの実施」について、グループで応募する場合にはグループの代表企業及び構成企業のすべてが賃金引上げ計画の表明を行っている場合に限り加点されるのでしょうか。または、賃金引上げ計画の表明を行っている企業及び行っていない企業の比率によって配点(35点)の一部が加点されるのでしょうか。ご教示ください。	すべての構成員が賃上げ実施の表明を行っている場合に加点します。
23	添付8 様式集及び 記載要領	-	2	2)	(7)	①	第二次審査資料提出書	作成要領に“様式17を1部提出すること。別途、原本(紙)を提出すること。”と記載されております。 原本(紙)を1部提出すれば良く、その写しを別途電子データで提出する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	現本(紙)を1部と電子データでの提出をお願いします。

No.	資料名	頁	項 目				質問内容		回答
24	添付8 様式集及び 記載要領	-	2	2)	(7)	②	委任状	作成要領に“様式18を1部提出すること。別途、原本(紙)を提出すること。”と記載されております。 作成方法は、入札説明書“10. 入札方法等の(1)入札方法”に準拠し、原本(紙)のみを1部提出し、電子データでの写しの提出は不要と理解して差し支えないでしょうか。	現本(紙)を1部と電子データでの提出をお願いします。
25	添付8 様式集及び 記載要領	-	2	2)	(7)	③	入札書	作成要領に“様式19を1部提出すること。別途、原本(紙)を提出すること。”と記載されております。 作成方法は、入札説明書“10. 入札方法等の(1)入札方法”に準拠し、原本(紙)のみを1部提出し、電子データでの写しの提出は不要と理解して差し支えないでしょうか。	現本(紙)を1部と電子データでの提出をお願いします。
26	添付8 様式集及び 記載要領	-	2	2)	(7)	④	要求水準書に関する確認書	作成要領に“様式20を1部提出すること。別途、原本(紙)を提出すること。”と記載されております。 原本(紙)を1部提出すれば良く、その写しを別途電子データで提出する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	現本(紙)を1部と電子データでの提出をお願いします。
27	添付8 様式集及び 記載要領	-	2	2)	(7)	⑤	提案書	作成要領に“提案書(様式21～39)は・・・電子データをCD-Rに保存し、2部(正・副各1部)提出すること。”と記載されております。 様式38－1及び様式38－2を除き、CD-Rに保存する電子データは、Word・Excel・PowerPoint等のオリジナルデータのみで差し支えないで しょうか。	該当する各様式で定めているWord・Excel・PowerPointのオリジナルデータと合わせて、各様式のPDFデータを提出ください。
28	添付8 様式集及び 記載要領	-	2	2)	(7)	⑤	提案書	作成要領に“提案書(様式21～39)は・・・電子データをCD-Rに保存し、2部(正・副各1部)提出すること。”と記載されておりますが、電子データのファイルサイズがCD-Rの容量を超える場合、DVD-Rでの提出はお認めいただけますでしょうか。	DVDでも構いません。
29	添付8 様式集及び 記載要領	-	-	-	-	様式 19	入札書	入札書の右上に記載する日付は、入札書の提出日の日付になりますでしょうか。もしくは開札日の日付になりますでしょうか。	入札書の提出日となります。
30	添付8 様式集及び 記載要領	-	-	-	-	様式 26-2 ～ 26-7 29-2 29-3 38-1 38-2	・資金調達計画 ・事業費の支払計画 ・資金収支計画 ・事業費内訳書 ・入札時積算内訳書 ・工事費内訳書 ・施設整備に関する全体行程計画 ・整備工事業務に関する行程表 ・従業員への賃金引上げ計画の表明書	作成要領に“参加資格確認結果とともに通知する提案受付番号を各様式に記載すること”と記載されております。 「様式26－2～26－7、様式29－2、様式29－3、様式38－1、様式38－2」には提案受付番号を記載する欄がございませんが、提案受付番号の記載は不要との認識でよろしいでしょうか。	提案受付番号は記載ください。記載箇所の指定はありません。

No.	資料名	頁	項 目				質問内容		回答
31	添付8 様式集及び 記載要領	-	-	-	-	様式 29	調査・設計及び施工 計画	様式29の“③ 工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制についての方策”に、“…これらを確認できる実績及び根拠等の資料が示されているか。”と記載されております。 この“根拠等の資料”については、入札説明書 添付8の“2. 作成要領”の中に記載されている“証明等に関する書類は、別途、原本(紙)を提出すること。”に該当すると考え、下記①～③の内容にて対応するという理解でよろしいでしょうか。 ①根拠資料として1部を提出する ②提出する際は様式17・様式20と同一ファイルに左綴じする ③根拠資料については電子データ(写し)での提出は不要	②についてはご理解のとおりです。 ①③については、電子データでの提出もお願いします。
32	添付8 様式集及び 記載要領	-	-	-	-	様式 38-1 38-2	従業員への賃金引上 げ計画の表明書	従業員への賃金引上げ計画の表明書については、その写しを電子データ(CD-R)で提出するものであり、原本(紙)の提出は不要と理解して差し支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	添付8 様式集及び 記載要領	-	-	-	-	様式 38-1 38-2	従業員への賃金引上 げ計画の表明書	作成要領に“提案書については、応募企業及び構成企業並びに協力企業の社名や社章等、応募者を特定又は類推できる記載は行わないこと。”と記載されておりますが、様式38-1及び様式38-2は企業名がわかる形で提出してもよろしいでしょうか。 また、様式38-1及び様式38-2に企業名の記載が不可の場合は、提出するCD-R2部(正・副各1部)の内、副1部のみ企業名にマスキングした形で提出でよろしいでしょうか。	様式38-1及び様式38-2は企業名がわかる形で提出願います。
34	添付8 様式集及び 記載要領	-	-	-	-	様式 39	プレゼン資料	作成要領に“様式39は、Microsoft PowerPointを使用可とする。ただし、様式39は、様式21から様式38までの同一の内容とすること”と記載されておりますが、様式39の枚数に制限はございますでしょうか。	制限はありません。
35	添付8 様式集及び 記載要領	-	-	-	-	様式 39	プレゼン資料	作成要領に“様式39は、Microsoft PowerPointを使用可とする。ただし、様式39は、様式21から様式38までの同一の内容とすること”と記載されておりますが、内容が同一の内容であれば、記載内容を変更することは可能でしょうか。例えば、様式では文章であったものを簡易な言葉・表現とするなど。	記載内容の変更は認めません。
36	添付8 様式集及び 記載要領	-	-	-	-	様式 39	プレゼン資料	作成要領に“参加資格確認結果とともに通知する提案受付番号を各様式に記載すること”と記載されております。 様式39に、提案受付番号の記載は必要になりますでしょうか。 提案受付番号の記載が必要になる場合は、様式番号の下部に記載すればよろしいでしょうか。	提案受付番号は記載ください。記載箇所の指定はありません。
37	添付9 入札時積算 数量図面書	1	電線共同溝	交通管理工	-	-	交通誘導警備員	高山エリアは土木工事会社が少なく、他地域(岐阜市、他県)から作業 者または交通誘導警備員を集める場合の、いわゆる連れ越し費用は協 議頂けますでしょうか。	要求水準書23ページを修正しました。
38	添付9 入札時積算 数量図面書	2	電線共同溝	開削土工	-	-	開削掘削	整備工事で複数班施工または他企業工事との離隔を検討したいため、 工事規制間隔は最低何メートルを考えれば良いか示してください。	規制間隔については現場条件等による為、本事業で実施する詳細設計 を踏まえ別途協議願います。

No.	資料名	頁	項 目					質問内容	回答
39	添付10 見積参考資料	-	-	-	-	-	別紙6	点検業務(定期点検)歩掛表について一式(3回)の歩掛工数が設定されておりますが、公表された歩掛では特殊部の内部点検だけだと思われます。別途作業帯の設置・撤去、鉄蓋の開閉、水替え等については、設計変更対象との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書57ページを修正しました。